

トランス脂肪酸に係る情報の収集・提供に関する
関係省庁等担当課長会議 議事要旨

- 1 日時：平成21年12月4日 9:58～10:52
- 2 場所：消費者庁会議室1
- 3 出席者：食品安全委員会事務局 酒井情報・緊急対応時対応課長
厚生労働省 木村生活習慣病対策室長、河野栄養・食育指導官
農林水産省 高橋食品産業振興課長、浮穴消費・安全政策課長補佐
消費者委員会事務局 野崎参事官、扇参事官補佐
消費者庁 田中次長、原審議官、黒田政策課長、相本食品表示課長、
平中食品表示課長補佐、芳賀衛生調査官

(議事要旨)

- 冒頭、消費者庁 原審議官より挨拶が行われた。
- トランス脂肪酸に関する情報の各省庁の収集・提供状況の報告について、資料1～4に基づき、各省庁から説明が行われ、その後、意見交換が行われた。主な発言は以下のとおり。

(食品安全委員会事務局)

- ・ 平成16年度にファクトシートを公表した後、追加調査として、平成18年に国内に流通している食品のトランス脂肪酸含有量を調査し、平成19年6月に改訂。
- ・ 今後とも、各省庁の最新のデータや厚労省の国民健康・栄養調査等を踏まえつつ、最新のものに改訂を行っていく予定である。

(厚生労働省)

- ・ 5年おきに食事摂取基準を改定しているが、2010年版の食事摂取基準については、本年5月にまとめられた食事摂取基準策定検討会の報告書を踏まえて、本年度内に告示する予定である。

(農林水産省)

- ・ 油脂やトランス脂肪酸の基本的な知識、健康影響や摂取量等、収集した情報や調査研究成果は、ホームページを通じて消費者及び関係事業者へ分かりやすく提供している。
- ・ 関係業界においてもHPによる情報提供を行っていることと承知している。また、自主的な取り組みとして、トランス脂肪酸を低減させる取り組みを行っている。

(消費者庁)

- ・ 今年11月にコーデックス委員会栄養・特殊用途食品部会が行われ、トランス脂肪酸についても議論されたところ。次は来年5月の食品表示部会があり、昨年に

引き続き議論される予定。各国のコンセンサスを得るには、さらに議論が必要である。

- ・ 今後の予定として、各省庁にご相談の上、学識経験者や事業者団体との意見交換を行いたいと考えている。

(以上)